

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年八月三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年七月三十一日奈良県指令建第一〇六一三一号

令和三年七月十二日奈良県指令建第一〇六一三一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年七月二十六日建第九八二七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字南郷七八番一、七八番二の一部、七九番一、七九番二、七九番三、七九番四、八〇番一、八〇番二、八〇番三、八一番六、八二番一の一部、八二番二の一部、八四番一の一部、八六番一の一部、八六番二の一部及び八七番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字南郷八四番地の一

社会福祉法人信和会 理事長 乾英子